

会 則（令和8年度前期）

★受講期間・受講回数

- ・受講期間は、令和8年4月から令和8年9月までとします。原則として、6ヶ月間を前期期間としますので6ヶ月間は受講をご継続くださいますようお願いいたします。
- ・受講回数は講座により22回・20回・18回・12回・11回・6回等となります。
- ・レッスンに影響を及ぼす、台風・火災・地震その他天変地異が生じた場合は休講とし、補講・返金はいたしません。

★入会

- ・所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
- ・継続受講生は、入会金3,000円（税込3,300円）が全額免除になります。
- ・新規受講生は、入会金3,000円（税込3,300円）がかかります。
- ・受講生の資格有効期間は無期限です。一度入会された方は希望講座を何講座でも入会金免除で受講することができます。但し、1年間全く受講しない場合は無効となります。
- ・受講生のご家族が受講する場合、入会金は免除となります。
- ・申込時に70歳以上の方は、入会金3,000円（税込3,300円）が全額免除になります。
- ・1クラス5名、又は10名に満たない場合は開講を延期、又は中止になる事もありますので予めご了承ください。

★受講料と納入方法

- ・受講料は講座によって異なりますので、詳細は講座案内の受講料欄をご参照ください。
2講座以上受講の方は、2講座目から半年間で1講座に付、1,000円の割引制度があります。
- ・受講料の支払い方法は6ヶ月前納と1ヶ月ごとのお支払いから選択が出来ます。
※講座によっては1ヶ月ごとのお支払いのご利用はできません。（詳細は講座案内の受講料欄をご参照ください。）
- ・6ヶ月前納の方は指定金融機関（ゆうちょ銀行・群馬銀行・桐生信用金庫）からの自動引き落とし、又はゆうちょ銀行からの振込みのどちらかをお選びください。
- ・1ヶ月ごとのお支払いの方は指定金融機関（ゆうちょ銀行・群馬銀行・桐生信用金庫）からの引き落としとなります。
- ・指定金融機関（ゆうちょ銀行・群馬銀行・桐生信用金庫）からの自動引き落としには自動払込利用申込書の提出が必要となりますので、口座のご登録がお済でない方は通帳とお届け印をお持ちください。
- ・自動払込利用申込書は前月15日迄に提出してください。毎月の受講料は当月1日の引き落とし（再引は15日）となり、15日以降の提出は翌月の15日又は翌々月の1日の引き落としとなります。
- ・自動払込による引き落とし手数料、振込み手数料は、当スクール負担となります。
- ・2ヶ月間受講料を滞納された方につきましては、滞納分を納入して頂くまでの間、ご受講いただくことができません。（未納分の受講料を納入して頂くまでの期間中も受講料は発生いたします。）
- ・受講料の他に教材費、テキスト代、コピー代等必要な講座もあります。
- ・開講後、やむを得ず退会を希望する場合は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに所定の退会届を提出する事によりその月末限りで退会する事ができます。尚、払い戻しには事務手数料として1,650円がかかります。

★維持費

- ・維持費として1人前期分1,650円を初回受講料支払いの際に納入してください。2講座以上受講の方も1人1,650円のみになります。

★受講の心得

- ・館内は全館禁煙です。
- ・飲酒でのご利用、刺青（タトゥー含む）のある方、暴力団関係の方のご在籍はご遠慮頂いております。
- ・講座の開始時間には遅れないようご注意ください。
- ・身体の不調な時のスポーツ講座への参加は十分ご注意ください。
- ・住所変更・連絡先変更の場合は速やかに事務局まで変更事項をご連絡ください。
- ・スクール往復につきましては、事故に遭わないよう、交通には十分ご注意ください。

※個人情報保護法により受講生の個人情報は当事業業務以外には使用いたしません。